

平成27年 第6回臨時会

美瑛町議会会議録

8月28日 開会

美瑛町議会

平成27年第6回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成27年第6回美瑛町議会臨時会

平成27年8月28日午前9時30分開議

- | | | |
|-----|---------|--------------------------|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 4 | 議案第 1 号 | 専決処分について |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について |
| 第 7 | 議案第 4 号 | 請負契約の締結について |
| 第 8 | 議案第 5 号 | 請負契約の締結について |

○出席議員（13名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	古 本 彰 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	小 杉 昌 敏 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	嵯 城 和 彦 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	今 瀧 毅 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	保 田 仁 君
町 立 病 院 事 務 局 長	平 間 克 哉 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	新 村 猛 君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 高島和浩君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。予鈴がですね壊れたということで、私が予鈴代わりで始めたいと思いますので、よろしくお礼を申し上げます。本日は、全員の出席をいただいて臨時会を開会できます。ありがたくお礼を申し上げます。お盆過ぎましてから朝晩急にですね低温というような状況であります。農業関係もですね当初大変心配をされたところですが、秋小、麦関係においてはですね大変すばらしい結果というような状況で終わりましたけども、また低温ということでプラス関係になる作物と、あるいは水稻関係はですねちょっと心配をされるような、また状況があるのかなというふうには思いますが、周りにはですね黄金色というような状況でありますので出来秋最後期待をしたいと思います。そんな中で臨時会の開会、よろしくお礼を申し上げます。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただ今から平成27年第6回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これより美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さんのご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成27年の第6回美瑛町議会臨時会、全

員の議員の皆さん方のご出席をいただき開催をいただきましたことにお礼を申し上げます。また、閉会中には議会活動いろいろと町行政運営に関わる点についてご審議等いただいておりますことに改めてお礼を申し上げますとともに、イベント等も多く開催をさせていただきました。美しい村の世界大会、どかんと農業まつり等非常に盛会に開催することができましたが、議員の皆さん方に大変なお力をいただいて開催をさせていただきました。感謝を申し上げるところであります。また、イベント等につきましては町の職員、そして住民一体となって運営をしていただいていることに私も大変心強く思っているところであります。また、先ほど濱田議長さんの方からお話しがありました。天候等も大変心配されてきたわけでありまして、水稻等も遅れがあるということでもあります。後ほど行政報告等させていただきたいと思っておりますけれども、相当良い状況に改善されてきたという報告を受けておりますので出来秋を期待をし、また観光客の方々も多く来ていただいていることから、町全体の活性化というようなこと期待をさせていただいているところであります。そんな中でありまして、町行政においても監査業務等も非常に消防等幅広い監査業務となっておりますので、監査委員の皆さん方等も今後とも大変ご苦労いただきますことに厚く感謝を申し上げますところであります。

今回、提案をさせていただいた議案について提案理由の説明をさせていただきます。簡単ではありますが5件の議案がありますが、議案第1号については専決処分であります。地方自治法の規定により専決をさせていただいた議案について承認をお願いするものでありますが、補正の内容については美瑛町特別功労者、水口政一殿がご逝去されたことによる美瑛町特別功労者表彰条例の規定に基づく弔慰金の追加、また法人税確定申告に伴う中間納付額の還付金などの過年度歳入過誤納還付金の追加補正であります。

議案第2号につきましては、平成27年度美瑛町一般会計補正予算であります。今回の補正につきましては、北町団地2号棟建設事業の地中熱関連交付金が国の事業として不採択となり、全体事業を見直したことによる事業費の減額補正で、北町団地の交付金を東町第2団地改修へ振り替え、前倒しで実施する事業費の追加補正、その他クレー射撃場事務室等整備費用及び大雨による道路修繕費用の追加などです。

議案第3号は、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算であります。療養病床設置に伴う改修及び備品購入等の資本的収入及び資本的支出の追加補正などです。

議案第4号及び議案第5号、請負契約の締結であります。防災行政無線整備事業及び地域資源活用交流施設内装木質化工事の請負契約について、工事額が条例の金額に達するというところで締結についての提案をさせていただくものであります。

以上、議案5件についてご提案いたしますので、慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げますご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって5番佐藤晴観議員、9番・和浩幸議員を指名します。

諸般の報告

○議長（濱田洋一議員） これより諸般の報告を行います。
事務局長。

○議会事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 本臨時会の議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○委員長（福原輝美子議員） おはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日と決定をしたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日と決定をしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から行政報告の申し出があります。これを許します。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第6回臨時議会に伴う行政報告を報告書に基づいて説明をさせていただきますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。13件の行政報告であります。まず第1件目であります。先ほど議長さんの方からもお話がありました農産物の生育状況であります。8月15日現在でありますけれども、水稲については並、秋蒔き小麦、春蒔き小麦につきましては収穫が終了しております、やや良ということでもありますけれども、かなり今までにはない量が、ない品質のものが採れているというようなことも聞いておりますので期待をしているところであります。馬鈴薯から小豆、てん菜については並ということ、非常に心配されました水稲ですとか豆類、こういったものが少しずつ回復傾向であるというふうにも伺っております。今後、天候も順調に進んで、出来秋を期待をしたいというふうに強く思っているところであります。農家の方々には農作業等の事故等ないように十分に気をつけていただけるよう、我々も関係機関と連携しながら情報等発信していかなきゃならないというふうに思っているところであります。

続きまして2点目、平成27年度の普通交付税の決定であります。下記表に記載をさせていただきますけれども、交付決定額であります。43億5792万2千円ということで、26年度より2841万4千円の減となっているところであります。財源の保留につきましても、6月の補正予算の計上額を引きますと2億3192万2千円の保留額を財源として確保できるということで、昨年よりも2900万円ほどの金額を多く保留できておりますので、財源としてしっかりと今年度の運営も進めていけるんじゃないかというふうに期待をしているところであります。交付税につきましても、基準財政需要額と基準財政収入額との差額により交付決定されるわけでもありますけれども、この需要額と収入額等について、特に需要額で国の政策等いろいろと見直しが入り、地方の方でも影響を受けるということになります。当然、起債とかそういった部分についても人口等いろいろ条件があるわけでもありますから、そういった部分で需要額が決定されるということでもあります。今回は減額の部分として下水道費や社会福祉費など補正件数が減となったものもありますが、一方で人口減少等特別対策事業費の創設、これは

交付税の中をかなりいじってですね片方を減らして片方を増やすというような、そういう面が強いわけでありまして、そういった部分の増額要素もあったということで、需要額につきましては2055万2千円の増となっています。一方収入額、町が独自にいくら収入できるんだということの収入額でありますけれども、市町村民税が増となったと、税金が多く入ることになったということ、また地方消費税交付金の増などというようなこと、消費税が上がってそういったことが出ておりますので4271万1千円の基準財政収入額が増えたということでの計算となっております。そういったことから、今回の交付税の算定結果となったということでご理解をいただきたいというふうに思います。財源確保されているということで、今後とも町政運営を適切に進めていきたいというふうに思っています。

続きまして3点目ではありますが、第10回のまち交大賞、まちづくりシナリオ賞受賞であります。一般財団法人都市みらい推進機構、国の外管機関という位置付けであります美瑛町が受賞をしています。27年7月8日、日本消防会館、東京で表彰式が行われ、副町長とこの事業を進めた担当技術者が受賞の場に出向いて受けております。都市再生整備計画事業、国土交通省に基づくまちづくりにおいて、テーマの設定、まちづくりのアイデア、計画策定のプロセスにおいて優れた取り組みを行った自治体を対象として表彰されるもので、平成26年度から30年度を事業期間として実施している美瑛中心市街地区都市再生整備計画事業の取り組みが評価されて受賞となっております。担当職員、非常に頑張ってくれているということで、私も嬉しい思いでいっぱいではありますが、今後とも頑張っていけるようなそういう体制をとっていきたいというふうに思っています。

4点目ではありますが、日本で最も美しい村連合世界大会、国際会議の開催、27年6月25日から28日、議員の皆さん方も大変お世話になって開催をさせていただきました。町民センター、丘のまち交流館ビ.エール、ホテルラヴニール前エントランス広場特設会場などで会場として開催をさせていただき、いろいろな内容、イベント等開催させていただきます。総会の参加者362名、期間中全体入込数が1万6千名ということでありますが、美しい村連合の取り組み等も段々広がってきているというふうに見ておりますが、美瑛町のまちづくり、そういった部分について有効な活動となるよう今後とも取り組みを進めていきたいと思っておりますが、海外から非常に良い世界大会をしてくれたとお礼のメール等もいくつかいただいているところであります。進めていただいた職員、またボランティア、町民各位にお礼を申し上げます。

5点目が第27回那智美瑛火祭りの開催であります。7月24日、恒例の27回となりました火祭りであります。美瑛町の大変シンボリックなイベントと、イベントという言い方が失礼かもしれませんが、神社の行事ということであります。丸山から美瑛神社、十勝岳では採火式を行っております。来場者数は2800名ということであります。神社の皆さん、そして関係する火祭りの準備に大変な日数がかかるわけではありますが、大変準備していただいた

方ご苦労さまでございました。

続いてどかんと農業まつり、6点目であります、8月22日土曜日、JR美瑛駅前広場、本通特設会場で開催させていただきます。これは農業まつりと商工業のお祭りが一体化してのお祭りとして、本当に大きなお祭りになってくれました。多くの方々にお出でをいただいているようなお祭りになってきていることに関係各位に御礼を申し上げ、来場者は2万9千名ということで大変多くの方々に参加をいただきました。お礼を申し上げます。

7点目が、美瑛町活性化交流施設ビ.エールの開所であります。8月1日10時に開所のセレモニーをさせていただきました。議員の皆さん方にも出席をいただき、各関係機関からの出席をいただきました。お礼を申し上げます。催事として写真家菊池晴夫氏と阿部俊一氏の二人展、写真を掲載させていただいておりますが、大変好評であります。9月もう一月好評につきやっていただけないかということで、快諾を得て進めさせていただいているところであります。お礼を申し上げます。また、大野勝彦さんも美瑛町にお出でをいただいて講演会、非常に多くの方々にこの講演会に参加をいただきました。初日の入館者880名ということであります、引き続きお母さんたち、子供たち、それから我々の先輩の方なり、我々の年代、若い人たち、多く入館をしていただいておりますので、適切な運営等を今後とも進めていけるよう頑張っていきたいというふうに思っています。

続きまして8番目が、美馬牛へき地保育所における灯油流出の発生であります。平成27年6月25日の木曜日でありますけれども、保育士より屋外灯油タンク付近から灯油臭があると連絡を受けて確認をし、灯油の流出が判明しております。原因につきましては、地域の方が保育所周辺の草刈り作業の際に誤って配管を切断したということが原因とされています。対応につきましては、関係機関と対応し近隣の影響調査を行い、汚染土壌の処分後土壌改良剤を散布し埋戻しを完了しました。それについて費用が掛かっておりますが予備費にて対応であります。全額保険で措置できるという状況であります。

続きまして9点目、公用車の事故であります。平成27年8月3日月曜日午後4時頃でありますけれども、町道第2号幹線、福富福美沢の道路でありますけれども、散水車にて路面清掃作業中、一回で洗い流せなかった箇所が残ったため、バックをしてもう一度といってバックをしたところでありまして、後方に車が停車していたというのを確認できずに後方の乗用車に接触した事故であります。双方に人的被害がなかったということで、大変その部分については安心をしたところでありますが、車両保険で対応させていただいてますが、交通事故等やはり大きな事故につながる可能性がありますので、職員には十分に配慮すべくということで対応等注意をさせていただいているところであります。

地域まして10点目、落雷による被害であります。1件目が中町団地4号棟、5号棟、8月11日でありますけれども午前6時頃にエレベータ制御基盤の故障、被害額が30万円というこ

とで復旧をさせていただいています。明德小中学校も被害を受けておりました。8月11日同じく、高圧受電設備等の故障であります。120万円の被害額が発生し、応急処置にて復旧をさせていただいているところでもあります。

続きまして11が大雨により被害についてありますが、8月1日また8月11日から12日の3日間、降水量が99.5mm、3日間の計でありますけども、191か所の被害箇所が出ております。パトロール、土のうの設置、注意喚起の看板設置、ショベル、散水車による土砂除去等、職員が中心になって対応等させていただきました。通行止めの路線も4路線発生したところであり、町民の方々にもご迷惑をおかけしたところでもありますけども、できるだけ早く復旧するという事で取り組んで対応させていただいたところでもあります。今後とも災害等を十分に注意していかなきゃならないというふうに、改めて役場の中でも協議をしているところがあります。

続きまして12点目、美沢滑空場の事故であります。新聞でも報道がありましたけども平成27年8月25日午前11時40分頃でありますけども、町内在住者操縦のモーターグライダーが滑走路を外れて脇の草地に着陸をしました。機体の破損はありましたけども本人にはケガがないということで、結果的には操縦ミスということでの調査結果が出ております。今後とも安全に運営できるよう運営していただいているの方々には我々からも要請等をさせていただければというふうに思ってます。

13点目が学校施設の破損事故であります。27年の8月26日でありますけども、午後4時頃、美瑛中学校の屋外ビニールハウス、これは非常に我々としても重要なビニールハウス、いろんな用途に使っております。この部分についてですね、人的な操作による破損が発生していたということで、被害等について調査をしているところでもあります。非常に厚いビニールハウスで、農家の方が使っているやつよりも数倍厚いビニールハウスで、簡単に破れるものではないものですから、この点については被害ということで警察等とも調査をさせていただきたいというふうに思ってますし、学校にはこういったことについて十分子どもたちにもこういったことがあることについての問題点について理解をしていただくべく、教育の場においてお話をさせていただきますということで我々としても対応させていただいているところでもあります。以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号 専決処分について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、議案第1号、専決処分についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○**総務課長(石井典夫君)** おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は1頁から7頁になります。今回の専決処分につきましては、平成27年度美瑛町一般会計補正予算第3号について、平成27年6月24日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものでございます。専決した補正の内容につきましては、美瑛町特別功労者であります水口政一氏が6月24日ご逝去をされたことに伴い、美瑛町特別功労者表彰条例第6条の規定に基づく弔慰金の補正、また法人町民税の確定申告に伴う中間納付額などの精算に係る還付金の補正等でございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。6頁をお開き願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額100万円の追加でございます。特別功労者でございます水口政一氏のご逝去に伴う弔慰金の追加でございます。

第12目諸費、補正額580万円の追加でございます。法人町民税の確定申告に伴う還付金等の追加でございます。

第2項徴税费、第2目賦課徴収費、補正額20万円の追加でございます。諸費と同様の前段の事由による還付加算金の追加でございます。

次に歳入について説明をいたします。4頁へお戻り願います。第19款繰越金、第1項繰越金、補正額700万円の追加でございます。前年度繰越金でございます。26年度繰越額は2億3798万3千円、今回の予算計上額を含めて2億1072万6千円、したがって、差し引き保有額としまして2725万7千円ということになります。3頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略いたします。以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○**議長(濱田洋一議員)** これから質疑を行います。議案集1頁から7頁まで、1頁から7頁までです。議案第1号の本文、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入、歳出全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分についての件を承認をすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

はい、挙手全員であります。したがって、議案第1号の件は承認をすることと決定をしました。

日程第5 議案第2号 平成27年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第6 議案第3号 平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長(濱田洋一議員) 日程第5、議案第2号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第6、議案第3号、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これより各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第2号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は8頁から17頁になります。今回の補正予算につきましては、役場庁舎等の修繕費の追加、ふるさと納税件数増に伴う関連費用の追加、障害者就労継続支援事業所整備費の追加、現在整備を進めておりますクレー射撃場内に鳥獣対策に係るハンター等の技能講習訓練研修を含む管理棟建設費の追加、大雨被害に伴う道路維持修繕費の追加、公営住宅整備内容の変更による予算の調整、明德小中学校の設備改修及び修繕、丘のまちびえいまちづくり基金の積み立て、町立病院の複合型病棟導入に係る事業負担金の追加などがございます。それでは議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明をいたします。12頁をお開き願います。歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額140万4千円の追加でございます。まちづくり寄附件数増に伴う広報紙及び贈呈品の発送費用の追加でございます。

第5目財産管理費、補正額86万1千円の追加でございます。まず(1)の財産維持管理事業でございますが、ビルケの森研修施設スロープ等の施設修繕等で66万1千円、(2)の役場

庁舎の維持管理事業として庁舎前の池の配水管破損に伴う修繕費の追加で20万円でございます。

続きまして第12目諸費、補正額343万円の追加でございます。まず、1点目の開拓記念式典事業14万1千円の追加でございます。表彰者及び優良後継者の増に伴う関係予算の追加でございます。もう1点は、まちづくり寄附管理事業として、まちづくり寄附件数増に伴う贈呈品等の追加328万9千円でございます。

続きまして第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目障害者福祉費、補正額100万円の追加でございます。障害者就労継続支援事業所整備に伴う実施設計委託業務費の追加でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目保健センター費、補正額9万8千円の追加でございます。保健センターのボイラーの修繕費の追加でございます。

次14頁、15頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額1650万円の追加でございます。クレー射撃場整備事業ということで、鳥獣対策に係るハンター等の技能講習訓練室及び事務室を含む管理棟の建設費の追加でございます。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額1000万円の追加でございます。大雨に伴う道路維持修繕費の追加でございます。

第5項住宅費、第2目住宅建設費、補正額6998万2千円の減額でございます。公営住宅の整備内容の変更に伴う予算調整でございます。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、補正額900万円の追加でございます。明德小中学校の浄化槽及び8月11日発生 of 落雷による高圧受電施設故障に伴う修繕費等の追加でございます。なお、落雷被害につきましては、被害額の4割が災害共済金として補填されることとなります。

続きまして16頁、17頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第7目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額798万9千円の追加でございます。丘のまちびえいまちづくり基金の積立金でございます。7月31日現在、累計で1604件、今回の補正につきましては429件分になります。総額で2605万1256円ということになります。

第2項公営企業費、第3目病院事業負担金、補正額1700万円の追加でございます。町立病院の複合型病棟導入に伴う事業負担金の追加でございます。

続きまして、歳入について説明をいたします。10頁へお戻りいただきたいと思っております。歳入、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目土木費補助金、補正額3431万4千円の減額でございます。公営住宅整備内容変更に伴う補助金の調整でございます。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額820万円の追加でございます。クレー射撃場内の技能講習訓練研修施設を含む管理棟建設に係る同補助金の追

加でございます。事業費1650万円の2分の1ということになります。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額798万9千円の追加でございます。まちづくり寄附金429件分でございます。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額1494万5千円の追加でございます。前年度繰越金、平成26年度繰越額が2億3798万3千円、今回の予算計上額合計で2億2567万1千円。したがって、差し引き保有額が1231万2千円ということになります。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額48万円の追加でございます。8月11日発生 of 落雷による明德小中学校受電施設の災害共済金の追加でございます。

9頁の第1表歳入歳出予算補正は説明を省略いたします。以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） 次に、議案第3号についての提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、平間町立病院事務局長。

（町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇）

○町立病院事務局長（平間克哉君） 議案第3号の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案集につきましては18頁から19頁になります。今回の補正につきましては、資本的収入及び支出で平成27年度内に一般病床の一部を療養病床に転換し、複合型病棟を導入していくに当たり、必要な病棟の改修工事費用と備品購入費用の増額補正及び起債償還額の修正に伴う企業債償還金の増額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。議案集19頁をお開き願います。まず、資本的支出から説明いたします。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費、備品購入費、1063万4千円の増。この増額補正につきましては、療養病床の導入に伴い低床型電動ベッド30台、患者離床センサー6台、消灯台8台を購入するための費用を補正するものでございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2目工事請負費、工事請負費、1040万円の増。この増額補正につきましては、一般病床98床の一部を療養病床に転換し複合型病棟を導入していくに際し、入院患者数の推移等を考慮し2階、3階それぞれ49である病床数を調整し、3階一般病床56床、2階療養病床42床としたため、3階を増床に必要な一部病室の給排水管、電気配線、ナースコール設備等の追加の改修工事に要する工事請負費の補正をお願いするものでございます。

第1款資本的支出、第2項企業債償還金、第1目企業債償還金、906万8千円の増。この増額補正につきましては、今年度の起債元金償還に当たり、予算計上段階で償還据置期間を錯

誤したことにより、金額の修正が必要となったことから企業債償還金の補正をお願いするものでございます。

続いて、資本的収入を説明いたします。第1款資本的収入、第1項医療設備整備負担金、第1目医療設備整備負担金、一般会計負担金、1700万円の増。第1款資本的収入、第2項企業債、第1目企業債、260万円の増。この増額補正につきましては、療養病棟導入に伴う病室改修工事及び備品購入費用に対する財源として、一般会計からの負担金及び起債借り入れの増額補正をお願いするものでございます。以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（濱田洋一議員） これで2案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2案件に関連する事項についての総括質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。

○議長（濱田洋一議員） 中村議員。中央の演壇でお願いします。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。今回の補正予算の大きな組み換えの要因となっております北町の団地の取り止め、審査不合格ということでありましたが、私は町の省エネ住宅の政策について考え方を伺いたいと思います。まず、私は前回の議会で北町の団地の地中熱について疑問がありまして、その理由は実績がないと、少ないと、まだまだ未知の分野ではないかなと考えたからであります。しかし一方、熱を逃がさない省エネ技術という技術は、進歩は大変目覚ましいものがあります。省エネ技術は炭酸ガスを排出する道で最も早道ではないかと、早道の技術ではないかと考えますが、その点のお考えをお聞きします。

○議長（濱田洋一議員） 答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番の中村議員さんより補正予算に関しての総括、北町団地の事業を例にとって今後の町のエネルギー政策ですとか、環境政策等の考え方をどうなんだということがあります。北町団地の関係につきましては、我々も重要な施策として位置付けて取り組みを進めております。国の方でも環境省中心に非常に重要政策に提供するというものでありましたが、最近非常に国の政策、今年も実は国の政策の中で、例えば美瑛町においては社会資本総合交付金ですとか、こういったものが金額的に減額になっています。その分、例えば国が方向

としてやっていることについて、非常に国の流れと合致するというような政策等については、支援をするというような方向性が顕著になってきています。そんな面からも我々この北町団地においては、今の国の施策等を十分に配慮しながら提案事業として進め、一応の担当者からの内諾のような形で進めてきたところでありますけども、昨今こういった事業について非常に各地域からやはり我々と同じようなことを意識するというようなことから事業提案も多かったということ、そして審議するのが民間関係の団体ということで、我々が見えないところでいろんな引っ張り合いがあるんだなというふうに実感をしたところでありますので、今後こういった国の提案事業等については、できるだけ当初予算で上げて議会の皆さん方にご理解をいただいて進めたいという我々の思いでありますけども、予算の確保等十分に配慮しながら補正というようなことにもなる確率も高くなると思いますけども、ご理解いただき今後とも進めていければというふうに思っています。議員からご指摘ありました今後のエネルギー政策等、環境に配慮したというような面につきましては議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。我々といたしましても、いろんな幅広い地域資源を活用をしながら、地中熱も地域資源の一つだというふうに思って取り組みを進めてきたところでありますけども、まだ水力ですとか木材ですとか、いろんな形での施策等も可能性がありますんで、引き継ぎ地中熱の部分も含めてですね提案等を進めながら、適正なエネルギー政策等打っていきたいというふうに思っています。ただ、一方で、今石油等の値下がり等でまたいろんな混乱も生まれる要素もありますんで、こういった部分の状況等も十分把握しながら、施策化を進めていきたいということでご理解いただきます。町長としては、そんな考え方で今後とも進めるということでご理解いただきたいと思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

自席でいいですよ。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。2番、中村です。国と北海道はかなり前から、1980年代から省エネ住宅の研究等を普及に推進してきました。普及を推進してきました。北海道は、北方型住宅建設業者というリストを発表しています。このように。この中にはですね上川管内で10以上の業者が登録、発表されているんですね。これは北海道の振興局がそういうホームページで公表しておりますが、その中には旭川で1番大きなカワムラですね。それから橋本川島、その他10社以上が公表されているんですけども、この中には残念ながら、この限りですけども、今現在は分かりませんが美瑛町の建設業者は入っていないんですね。それからもう一つですね、断熱施工技術者を養成しています。これは北海道建設技術協会というところがやっています。これは社団法人ですから建設省の傘下だと思いますね。こういうふうな取り組みっていうのは、技術者ですから施行をきちっとするという制度なんですね。こうした

動きに対してですね、町はこの動きに呼応して取り組む必要があるのではないかと思います、その辺のお考えはどうなんでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 補正予算の提案でありますので、こういった一般行政運営、一般質問等での機会等もありますので、その辺でご質問いただければ、また答弁させていただきたいと思いますが、基本的には中村議員さん言われる部分については、私ども本当にそのとおりでというふうに思っています。例えば水力発電等を行っても、木質のバイオ等を行っても、町の技術がなかなかそういった部分との対応ができないということで、町外のいろんな企業の方々と情報を取りながらタイアップしていくということになりますけれども、最近やはり例えば牛や豚等のふん尿のバイオ等もですね地域の方々と連携してやりたい、連携してやるべきだというようなそういう事業者もかなり出てきてますので、そういう面を我々も重視して今後とも地域の方々にこういった美瑛町のまちづくり、今後の地域の環境等を配慮した地域の発展に関わっていただけるような対応というのは、我々の課題だというふうに思ってますし、私もそういった面を情報交換、意見交換しながら進めることができたらというふうに願っているところであり、前向きに検討させていただければと思っているところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、他に質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、3番京屋議員。

(3番 京屋 愛子議員 登壇)

○3番(京屋愛子議員) 3番京屋です。議案第3号の町立病院のことなんですけれども、町立病院の経営改善と長期入院を望む患者と家族が必要とする療養病床を42床と一般病棟を56床に改修すると承知しております。それでは第1点目。町外に療養病床を利用している人数はどのくらいいるのでしょうか。第2点目、42床と多いように思いますが、稼働率を上げるには損益分岐点はどのくらいを考えていらっしゃるのか。この療養病床を注視してもらうためにはどのような対策を考えているのか、お聞かせください。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午前10時26分)

再開宣告(午前10時27分)

○議長(濱田洋一議員) 再開します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 京屋議員さんの総括質疑、病院の重要な案件でありますので質疑をいただいたことに感謝をしているところでありますけども、療養病床の導入というのは町立病院の中で何年もかけて検討させてきていただいて、議員さんの皆さん方にもご了解いただき、また議員さんからもいろいろといろんな面でご指摘やご協力をいただいて進めさせてきていただいたことに心から感謝をしているところであります。昨今、新聞等で非常に出ています病床の削減でありますけども、実は昨日も日赤の救急搬送等の会議、町村会を代表し出て意見等も述べさせていただいてきましたけども、ドクターヘリとの関係とかそういった部分でありまけど、その中でやはり入院病床を27%ぐらい減らさなきゃならんというのが、もう30年を目途にということであります。そうしますとですね、我々もこの情報はつかんできている中でですね、美瑛町立病院がこのままだ手をこまねいて病床を減らされるということになってくると、非常に経営問題ですとか、それから住民の方々へのサービスということについても課題が多いということも、今回病床を変更していくという複合型を取り入れるということの大きな要因となったことをご理解いただきたいというふうに思っています。そんな中で療養病床について現在の入所の関係でありすけども、現在は町立病院に入院してもですね長期入院というのはできない、医療制度上できない形になっておりまして、いくら入院をしても国からの適切なその分の経費が払われてこないということでもあります。そんな中で療養病床を導入することによって、住民の方々が人生を安心して町の中で全うできるという、そのことの重要性を我々もこの病院の見直しの中で常に大きな要素として検討してきたところであります。現在、病床の部分について相当やはり高齢化を進む中での病院運営でありますから、実質的に療養病床ができた段階で今入院されてる方が移行できる方というのも相当数おられるというふうに考えておりますし、一方でこういった療養病床の医療体制というのは相当今までの入院の先生方に掛かる、また看護師さんに掛かる負担が軽減されてきますので、その部分を普通病床の中で適切な対応ができるというメリットもあるということでもありますので、現在の状況等については後ほど担当の方から今持っている数値を公表させていただきたいというふうに思っています。それから、損益分岐点の部分でありますけども、この部分については私の方からは先生方には、この部分について先生方やはり非常に療養型っていうのは収益性が低いという面がありますので、町長この部分を入れて我々が病院の経営を改善できるというのは、なかなか見通すことは難しい部分もあるよという話もいただいていますけども、まず何よりも町民の方々の適切な医療提供が何よりも大事だということで、そのことについては我々の方で検討し、また対応しながら進めていくことで理解していただきたいということで話をさせてきていただきました。ただ今、各療養型の導入している病院等もですね検証しながら、どういう体制が適正なのかということも進めているところであり、私といたしましては当然この病床利用率も上がってきますので、その利用率の改善等も見据えながら、損益収益性の改善等も図っていきたくと。今の段階で、この部分

が損益分岐点で42床にしたという積算の部分については、なっていないということでご理解いただきたいと思います。ただ、経営努力のしがいはあるというふうに判断をしながら、今後経営の部分についての目標等も設定していきながら皆さん方に情報等を公開させていただければと思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、平間町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 平間 克哉君 登壇)

○町立病院事務局長(平間克哉君) 質問の件でございますけれども、まず数字的なものを説明させていただきますと、療養病床にどれくらいの数がございますね町内にいるかと、なかなかですね把握することは難しいんですけれども、平成24年、25年、26年度3か年、そしてですね今年の8月までの数でございますね、今の町立病院の方から町外でございますね長期入院になって町外の病院の方に療養病床の方に移った方、これがですね40名強おります。これについてはですね、全てがですね長期入院で町立病院にすることが難しくなったからというわけではなくですね、その中には家族が町外に住んでいるので、あえて町外の方の病院に行かざるを得ないと。その方が家族としても良いという方もいらっしゃいますので、これが全ての数ではありませんし、24年から以降が、その方がですねどういふふうになっていくかっていうことも追跡もできておりませんけれども、これくらい相当数の数でございますね療養病床利用者が、町内にはいるということは間違いなく把握しているという状況ではございます。後ですね、続いて損益の部分ですけれども、先ほど町長も言いましたように数字的にはですね入院基本料は一般病床に比べまして下がりますので、損益的に厳しいという部分はありますけれども、できる限りですね数字的に今の病床利用率を上げまして損益に近づけていきたいと。それは収益の部分でございますけれども、当然支出についても今まで以上にですねきちんとした精査をしながら、圧縮できるものはきちんと圧縮して病院経営をですね確立していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) お答えいただきましてありがとうございました。もう一つなんですけれども、美瑛町は介護施設がとても多いです。それですけども医療機関は大変少ないという状況になっています。ですから、町民と施設の利用者は町立病院が本当に命の綱という、そういう役割をしていると思います。病院というのは行政サービスですので、これ以上一生懸命、収支のこととかお話いただきましたけれども、なるべく負担金が増加しないように、そして稼働率を上げる努力をしていただくこと。それから、後はサービスの質ですよね、その辺のこと。それから今回、離床センサーが6機買われるということ、準備ができているようですので、認

知症が大変多くなっておりますので、ぜひ認知症対策の方も療養病床で対応すべきではありませんけれども、どのような検討をされていますか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 個別の運用については、またそれぞれの案件等、また一般質問でご質問いただければというふうに思っていますが、医療行為ということで医療行為の範囲が決まりますので、その中でも今議員言われるように住民の方々の福祉ですとか、医療の充実感がしっかり地域の中で高まっていくようなそういう運営、また企業会計でありますのでやはり損益収益性ですとか、効率性ですとか、サービスの適正化というようなことも重要な案件でありますので、全てが十分満足できるということ、大病院との違いはありますけれども町として、町立病院としてできる限りのことを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○3番(京屋愛子議員) 質疑を終わります。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「はい」の声)

中村議員できないですね。同一の中でやっていますので、再度できませんので。質疑なしと認めます。他にありませんか。

(「はい」の声)

中村議員、できません。できないんです。一度終わっていますので、できません。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号についての総括質疑を終わります。

○議長(濱田洋一議員) 10時55分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時38分)

再開宣告(午前10時55分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続いて会議を再開します。

次に、議案第2号についての質疑を行います。議案集は12頁から13頁、12頁から13頁です。初めに、平成27年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費から第4款衛生費まで。2款の総務費からです。第4款の衛生費まで。これについての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、9番角和でございます。私は、第3款、第1項、第3目障害

者福祉費についてご質問いたします。本件につきましては、当初見込まれていた国からの交付金が不採択になった後、それでも本町単独事業でやるということと理解しております。福祉への理解、福祉の推進という意味で大変高く評価させていただいております。ぜひ、頑張っていたきたいなと思っております。そういう意味で、福祉の充実という意味から1点質問させていただきます。民間事業者が行う事業でございます。社会福祉法人についての支援策については本町条例がございまして、その条例に基づいて支出も認められているところでございますけれども、今回は、たまたまNPO法人の事業に対する支援策ということでございます。そうしますと、条例が全てではございませんけれども、条例のように客観的な指標があるものに基づいての支援ではなく、町の政策としてここ支援していくんだという意味での予算の計上であると思っております。この予算計上への大きな目的、趣旨について改めてお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、小杉保健福祉課長。

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 今回の補正の理由等でございますけれども、今回につきましてはNPO法人が諸般の事由により交付金を申請して補助金で事業を行うという予定でございましたけれども、交付金の方が今回、国の予算額が昨年に比べて大幅に減少したという部分で、実際に国の方の要望額が予算額を大きく上回って出てきたという実情がございまして、その部分で、福祉事業所の方で整備する部分につきまして、なかなか自力での整備という部分は財源的に厳しいというようなお話がございまして、実際にここの事業所につきましては就労継続支援事業所B型ということで、就労が必要な方で直接企業雇用等に結びつかない方が対象となっているわけでございますけれども、その中で20名定員の中で多くの町民の方が実際この事業所を利用されているというふうな実情がございまして、そういう観点で、障害者の就労支援あるいは社会参加の促進、そういう観点を重視した中で、町の福祉推進の観点から町のさまざまな計画との整合性ですとか、町の施策との整合性、あるいは事業の必要性、並びに緊急性、公共性、そういう部分を総合的に勘案して町の方で事業を実施することが適当という判断で、今回の実施設計に係る補正予算をお願いしたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、ご答弁いただきました。冒頭申しましたけれども、単独事業でもやはり民間事業者を支援していこうと、福祉の充実を進めようという立場、大変評価されると思っております。もちろんその立場からなんですけれども、今後ますます福祉への重きを置いていくという意味で、例えば他にも町内に社会福祉法人をはじめ、民間事業者がございまして、あるいは町外から美瑛町で事業展開したいというような希望を持つ事業者もあるかもしれ

ません。また、各事業所も老朽化も進んでおります。町の支援を求めたいというような声が上がってくる場合もあるかもしれません。そのようないろいろな福祉への支援策、いろんな場合が想定されると思っております。そういう中で今回、個別に総合的に判断で支援が必要だということでの支出と今伺いましたけれども、公平性といいますか、客観的にこういうような場合は町として支援していくよと、民間事業者への公平なルールといいますか、マニュアルといいますか、これ実は以前も質問させていただきましたけれども、福祉法人あるいは福祉サービスをする事業者への町の支援のあり方を統一的なルールづくりのもとで行うことが、より公平性が担保されるのかなと思っております。そこについてのお考えをお伺いさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、小杉課長。

○保健福祉課長(小杉昌敏君) 町の支援の可否について、一定のラインといいますか線引き等、マニュアル等というご質問でございますけれども、それぞれ障害者、高齢者等の各事業所の事業実施につきましては、それぞれの内容、ケースによってさまざまな実情等が伴うわけでございます。それらをやはり判断するという部分につきましては、一定のマニュアル等を作成した中で判断するという部分では非常に難しい部分もあろうかと思っておりますので、それは町の福祉関係の各計画ですとか、町の施策、そういう部分をしっかり考慮しながら、それぞれの事業についての必要性、緊急性、公共性、先ほど申し上げましたけれども、そういう部分の観点から一つ一つ判断していくというふうが妥当というふうに考えてございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ちょっと私の方からも少し補足をさせていただきます。今回、NPOの事業に対して支援策を打たせていただきました。一つは、やはり社会情勢の中でNPOという組織が非常に地域に定着しているっていいですか、いろんな場面で活動の主体として組織の有効性がやはり定着してきているというふうに見ています。そんな面から、時代の流れの中でやはり社会福祉法人を取るとなるとですね相当のいろんな関係からの認証ですとか、認定ですとかが必要です、地域でそういった部分を全て取っていないければというようなそういう基準を設けることになると、地域の必要とされるそういった政策にズレができるっていいですか、なかなか打てないと、そういうものを待っていてはなかなか打ちきれないということがありますので、今回NPOの事業について対応させていただけるべく提案をさせていただくものです。以前につきましても、福祉法人にまだなっていない段階で町として支援をしたという実例もあります。任意団体の部分でもありますので、この部分については特に今回が外れてるっていいですか、今までの事例で外れてるよということではないということは理解をしていただきたい。特にNPOとしてこの団体については、もう何年も実績を出して住民も10人以上、15、

16人ですか、住民の方々がこの施設で福祉の益を得ているということでもありますので、この部分については議員もご理解いただいているというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っています。ただ、NPOの部分については、町がその経営について管理をしていくといえますか、指示をしていくということになりますので、やはり我々もこういった財源を投入する以上は適切に運営していただける、また継続的に運営していただけるようにやはり協力体制といえますか、我々も体制づくりを対応できるようにしていかなきゃならんというのも我々の責務だというふうに思っていますので、今後についても、今後とも議員の皆さん方にもご意見等あれば、ご指摘をいただきたいというふうに思っています。あと、目的につきましては議員もご理解をいただいているところでもありますけれども、福祉の部分について地方創生というような中でですね地域の発展政策等いろいろ論議されてますけれども、何よりもやはり住民の方々に安心して住んでいただける、また町が住民にとって本当に適切なやさしい環境をつくっていると、そんなことを思っていたくことこそが地方創生の始まりだと、原点だというふうに思っておりますので、町の財政再建という部分について、ある程度の形を取らせていただきましたので、町長としては今後も福祉の施策等にできるだけ充実した環境について支援をしていきたいというふうに取り組んでいきたいと考えているところでもあります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) はい、4番八木です。2款、1項、5目財産管理費について質問させていただきます。こちらの財産維持管理事業、こちらの方につきましてはビルケの森の研修施設の件だと思いますが、この辺のところの利用状況、あるいはどのような修理内容なのかお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 財産維持管理費、ビルケの森の研修施設の修理内容についてということでございます。まず、修理の内容についてはですね、もうご承知のことと思っておりますけれども外のスロープですね。当時、建てた時にですね枕木をちょっとスロープ敷いていたわけですが、それがもう腐ってしまってますねハイヒールなんかで来られますと足をくじくようなそういうような状況にあったということで、スロープを全部やり替えをしたというのが1点でございます。それから、その他にですねこの事業の中身としては普通財産といえますか、行政区に貸している施設ですとか、そういったような部分も含まれます。北瑛の行政区会館でございますが、そちらの方の入り口になりますけれども、木が非常に大きくなって枝もはっているというようなことで地域から選定等々の要望があったということで、それらに対応するものとい

うでございます。併せて、今後そういった小さなことでもですね地域からいろいろと要望があったときに速やかに対応できるべく若干、10万円程度でありますが多めに予算の確保を今回お願いをしたということでございます。なお、利用者でございますけども、これは6月ぐらいから入ってきております。それぞれグループですとか、そういった形での利用でございますが、順調にそれぞれ町内の方々が友達と一緒にですね10人程度で活用されているということで、毎日ということではございませんけども一月に3、4団体の方々が利用されていると。併せて、町の方と一緒に連携をとってやっております北大ですとか、そういったところでの学生さん方がですね、そちらの施設も有効に活用していただいていると。また、今年の場合は美しい村世界大会、そういった関係での事前の準備等々でもですねそちらの方で利用をいただいたという経緯もございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 理解いたしました。それで、利用されてる方からちょっと使い勝手が悪いよという部分も聞いておまして、その辺のところの使い勝手はどんな内容だったのか、あるいはどのような対応されていくのか、その辺のところちょっとお聞きしたと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) ご承知のとおりあれは行政財産でございませぬので、せっかく町が去年、一昨年ですか、600万円で取得した当時のハウスメーカーの最先端の建物ということでございます。せっかくの施設ですので、希望者があればということでの貸館でございますので、あまり利用者側ですね意向に沿った形でのものではないところも多々あろうかと思えます。1番多いのはですね、食事を作るときの食卓テーブルですね、これが昨年から利用を開始したわけですが、供用を開始したわけですが、無いということで、これを何とかしていただきたいというような、そういったような要望等がございました。それについては、今年の6月利用をオープンするにあたってですね非常に安価な物でございますけども2セットほど、8人程度ですか利用できるようなそういったダイニングテーブルといいますか、そういったような物を充実させました。また、食器等々については一切ございませぬので、その辺についての全てオール電化なものですから鍋等についてもどれでも合うというわけでございますので、そこら辺のお話はありますけども事前にやはり使っていただくときに、この施設についてはこうです、こういうことです、こういうことですという説明をした上でですね、ご利用いただいているということでございますので、そういったことである一定のご理解はいただいているというふうに理解はしております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、4番八木議員

○4番（八木幹男議員） はい、実は楽しみでいろんな使い方ができるなど、施設だなと思っております。実は最近、国でも取り上げておりますけれどもテレワークという仕事内容ですね。東京の仕事をしながらこっちへ一時移っていただいて、ここでインターネットを使いながら仕事をしていくと。こういった流れもいろいろ出てきておりました、その辺のところでお試し体験といいますか、そんなことにも使えるのかなど。あるいはいろんな使い方ができる楽しい施設だなと、実はこういうことを思っているものですから、やはり環境整備をもう少しやってほしいなというような思いしてるものから質問させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） 町では、水沢に何ていいますか、セカンドハウスといえますかね、お試し体験という部分での施設を7年ぐらい前からですか、整備をしてきました。今回の私どものビルケの森にあります研修施設については、先ほど申し上げましたけども普通財産でございますので、そういった形できちっと位置付けをするということになりますと、条例等々を定めて、そしてきちっとした運営の形態等を定めてですね、そしてやっていく必要が出てくるのかなというふうに思います。いずれにしても現在、希望者の中でこういった施設でございますけども、良ければひとつ使っていただきたいと。それからテレワーク等々についてもですね、これもやはり水沢の方のそういった施設を利用いただければ1番ありがたいなという感じは持っています。それでもやはり使っていただくわけですから、できる限りの要望等々については今後も受けていきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次へ進みます。

議案集は14頁から17頁、14頁から17頁になります。第6款農林水産業費から第12款諸支出金までの質疑を許します。6款の農林水産業費、12款諸支出金までです。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、6番沢尻議員。

○6番（沢尻 健議員） はい、6番沢尻です。14頁、15頁の第6款農林水産業費、1項、2目のクレー射撃場の件についてちょっとお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。今、工事をやっていると推察しております。管理棟を含めたクレー射撃場の整備ということで、これ仮に工事完成して運営に入った段階で、運営管理というのはどこが主体になるのか。もしできたら聞かせていただきたいと思ひます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) はい、ただ今のご質問については施設の運営管理ということでございますけれども、今のところ私どもの方ではできた施設につきましては、指定管理制度を利用した管理をしていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、まだ特定の所というところにはなっておりませんが、現在利用していただいている猟友会さん等々も対象になるかと思えます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) はい、6番です。今、旧射撃場が閉鎖中と聞いております。仮に新しいところに移転した中身で、この旧射撃場の取り扱いについては町としては何かお考えはありますかどうか、教えていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 具体的なものではありませんけれども、今の射撃場につきましては休止ということで、今後の利用については今後検討したいというふうに考えておりますけれども、新しい射撃場ができた段階では一応休止ということで閉鎖をしたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、6番沢尻議員。

○6番(沢尻 健議員) この一般質問の中でこういう話しは良いのかどうか知りませんが、隣に青い池という美瑛町の観光施設があります。そんなことも含めてですね駐車場にするなり、何かそこそこに車が寄れるような形の中の運営の仕方をしてほしいなと思っております。実際に8月の中旬はですね車が混み合ってますね、常に質問の中でもあるんですけども、温泉に行く人の交通の妨げになるということも大いにありますし、なおかつ青い池に行く人は待ち時間はあまり気にならないと思えますけれども、温泉街の方に行く人はやっぱりかなりの負担になっているんでないかと思えますので、車の渋滞緩和のためにもですね、もしできたら旧射撃場の利用価値というのはたぶんあると思えますので、それを踏まえながらですね、これから町政として考えてもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 沢尻議員よりの質問にお答えを申し上げます。まず、クレー射撃場につきましてはですね、上川管内でも本当に重要な施設として我々位置付けてますし、今回振興局に建設段階でいろいろ論議をさせていただき、今回建物部分についてもですね公益性があると

ということで道側にも要請をして、道側も予算が厳しい厳しいと言いながらもですね、今回我々に支援をくれたわけでありますので、クレー射撃場の運営については、しっかりと関係機関とも連携し合いながら取り組んでいきたいというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。跡地の関係につきましてはですね、いろいろ今議員ご指摘の部分、大変地域の方々、そして白金の関係者の皆さん方にもご迷惑をかけてること、お詫びを申し上げているところがあります。町といたしましても道々でありますから、道に対して適切な運行管理ということで、道の方もですね車線の見直し等含めて検討してくれているようであります。町といたしましても、こういった部分について協力し合う関係の中で、このクレー射撃場の跡地が活用できるということであればですね前向きに検討していきたいと。ただ、まだ砂防事業が行っていますんで、国からの砂防事業等の執行に情報もですね取り込みながら、施設の跡地の活用について検討していきたいということを思っておりますので、いろいろと情報等が確定したものが出てくるような形になれば、議員の皆さん方にもまた情報を開示しながら検討させていただければと思っております。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

2番、中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。14頁の8款、5項、2目の住宅建設費の東町第2団地改修工事について質問します。これは、工事概要説明書によりますと、四つの工事内容が説明されております。屋根の二重化、2番目に外壁のガルバリウム鋼板貼り、3番目に破風、その他軒天の塗装ですね。四つ目に軒下の防湿、保温対策ですね。吹き付けですね、ウレタンフォーム吹き付け。まずですね、あその土地は泥炭地だったと思うんですけども、湿気が非常に上がって、1階は結露に大変困っているということを住民の方からお聞きしました。それで、最後に床下のウレタンフォームの吹き付けは、これは同意いたします。それから、3番目の破風、軒天の塗装ですね。これも従来のやり方で吹き付けを新たに再塗装すると、これも同意です。私も現場を先日見ました。うまくいっております。しかしあとの2点、この2点については私は異議があります。まず、屋根の二重化ですけども、現在これは深刻なすが漏りが発生しているのでしょうか。そういうふうには聞いておりませんが、これはだから今の現在の状況をそのままにして、いろいろな手直しで済まないのかどうかですね。二重化となると、かなり大きな金額がかかってしまいます。2点目は外壁の改修方法ですけども、外壁にガルバリウム鋼板を貼ると。ところがですね、ガルバリウム鋼板は確かに耐久性はありますけども、ところが欠点があるんですね。外壁にそういうものを貼ってしまうと、外壁の将来にわたる全般的な状態を観察できなくなります。今現在、亀裂があつて、今補修したところですけども、それは亀裂は直したのでしょうか。そこから、亀裂があつたところから蟻が室内に入り込ん

でくると。それから雨が入って、大雨のときには天井からじゃじゃ漏れでくると。そういうことをおっしゃってましたけども、今回、工事が完了した時点で今後の状況を見なければなりませんけども、それは今後の課題です。それで、外壁のガルバリウム鋼板を貼ってしまうと、そういう状態が観察できなくなる。これは大きな落とし穴ではないかなと思うわけであります。従来の吹き付け、軒天だとか破風だとか、そういうことの延長で吹き付けを行えば外壁の塗装の性能も向上してますし、コストも抑えられるのではないかなと思うわけであります。この屋根と外壁の補修工事には疑問があり、私は同意しかねますが、どのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、山田住民生活課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) はい、ただ今、中村議員からのご質問についてですが、まず1点目、屋根の二重化についてですが、屋根につきましては屋根は平になっております。落ち葉等が屋根に付いて、配水路のところが腐食してきております。そういうこともあって、今回の屋根の二重化ということで改修工事をやることになっております。また、外壁の改修、ガルバリウムの工法につきましては室内の保温等を考慮した中で、この工法が1番良い方法だということで、私どもの方は改修をするということでやって進めております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。外壁のガルバリウム貼りは現在どうなってるかっていうと、ガルバリウムじゃなくて今の現在の残りの3棟ですね。これは外断熱工法で断熱材が貼ってあって、その上に吹き付けしてある、固定してあるという説明でしたね。ですから、今回のガルバリウム鋼板の目的っていうのは耐久性は上げるというふうに伺ってましたけども、そうしますと断熱の性能、保温の性能を上げるという理由ではないと私はお聞きしたんですけども、そうしますとやはりこの工法は、先ほど言いましたように外壁の管理ができなくなってしまうと。あそこは、地盤が脆弱でたぶん何かの基礎を打ったんでしょう。それでもクラックが入ってるということは、今後はそのクラックが拡大する可能性もあるわけです。その現状で止まっている場合もあるでしょう。それは分かりません。だから、そういう観察が必要であるわけであります。したがって、外壁にガルバリウム鋼板を貼るということは、結局目隠ししてしまうという結果にはならないでしょうか、お伺いします。

○議長(濱田洋一議員) 休憩します。

休憩宣告(午前11時25分)

再開宣告(午前11時26分)

○議長(濱田洋一議員) はい、再開します。

(「はい」の声)

山田住民生活課長。

○住民生活課長（山田厚誠君） ただ今の工法につきまして、専門家の方の建設水道課三田村課長の方からお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、三田村建設水道課長。

○建設水道課長（三田村尚樹君） 東町第2団地の外壁のガルバリウムを貼るということで、それが耐久性、断熱性に関係あるのかというお話ですが、断熱性に関してはガルバリウムが断熱材ではありませんので、断熱性の向上には直接はつながることはないかなと思いますが、耐久性に関しましては今の外壁、断熱工法でやっておりまして、その上にリシン吹き付けをやってたと。リシン吹き付けの塗装もですね、あそこの団地は平成4年から平成7年にかけて造った団地ですが、20数年経っておりますのでリシン吹き付けに対しては1番安価な塗装工事だというふうに考えております。ガルバリウムをですね外壁に貼ることによって、今までの外壁に対して雨とか風だとか風雪ですか、その辺が直接当たらないということもありますし、耐久性には向上はなるかなと。また、先ほど湿気の話がありましたけれど、ガルバリウムの下地として通気層工法というんですか、風が下から上に、やっぱり空気が温まれば下から上に上がっていくということで、例えば中に湿気があったとしてもですね、そういう空気の流れによって湿気は解消されるというふうな工法になっております。ということで、今の工法に対しては耐久性の向上につながるというふうに考えております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、2番中村議員。3回目ですので。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。私は、東町の住宅団地は改修は基本的には必要だと思っております。しかし、先ほど申し上げましたようにですね表面の状態を観察できなくなると。今、先ほど言いましたように蟻がまた出入りしていたと。だから、これはですね予算の中で工法を変更する検討をしてもらえればなど、考えている次第であります。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 技術的なことですから、私が口を挟む部分はちょっと差し控えなければなりませんけども、選択の問題であります。つまり、議員ご指摘の泥炭っていうようなこと、泥炭っていうデータどこから取ってこられたのか、あそこは普通の地域でありまして、砂層、玉石もあるような地域でありますから、泥炭というような前提でものを話されるとですね、ちょっと問題がずれてしまうような気がします。それでやはり的確な判断状況、条件等を確認しながら建築物を維持していくということでもあります。議員ご指摘のようにコンクリートの建物はですね、今、橋の関係だとかいろいろ言われてますけども、耐久性を維持しながらどうやっ

て長期的に維持していくかという課題があります。やはり空気に直接さらされていると、今のリシンのような吹き付けの部分でこのままいくのか、そうすると外壁は確認はできるけども常に侵食性のものに晒されていく。しかし、我々は今あそこの地盤もそれほど悪い状態でないし、ひび割れは建物として20数年あればできる可能性もありますので、こういった部分を補修しながら、今後、耐久性を確保するために、そういった工法を選択したということでもありますから、一長一短ありますけども、私どもとしてはこの判断でこの建物の耐久性を高め、長期的な活用をしたいということで提案をさせていただいております。この部分について、いろいろと技術関係の方々にも相談しながら、こういう工法で空気等もガルバリウムとの間の中で流しながらいくことが、長期の建物の活用につながっていくんでないかということの前提で取り組んでいるところであります。ご理解いただきたいと思います。

○議長（濱田洋一議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認め、次へ進みます。

次に議案集10頁から11頁、10頁、11頁です。歳入全款についての質疑を許します。10頁から11頁です。歳入全款です。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集8頁から9頁です。8頁、9頁です。平成27年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。8頁から9頁です。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

次に、議案第3号についての質疑を行います。議案集は18頁、19頁です。18頁と19頁、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文及び補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしとします。これで議案第3号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮ります。2案件の討論は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、2案件の討論は一括行うことに決定をしました。

それでは2案件についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第2号及び議案第3号の2案件についての討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、平成27年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

○町長(浜田 哲君) したがって、議案第2号の件を原案のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成27年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第7、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第4号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は20頁になります。8月20日入札を執行し仮契約を交わしております本事業について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。本事業につきましては、災害時における災害情報や避難情報を町民の皆さまへ瞬時かつ的確に伝達するため、老朽化した既存のアナログ方式の設備をデジタル方式に更新するべく、平成24年度から5か年計画で進めているものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

2番、中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。私は、この一般競争入札によってですね、今回の落札率は84.17%、84%ちょっととなったわけでありまして。4社が参加しましたね。これはですね、これまでの指名競争入札の落札率と比較してかなり低くなっております。私は、この一般競争入札によって競争原理がですね、かなり働いた結果等を見ておりますが、私が結果を善とします。行政はどのように見ているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、石井総務課長。

○総務課長(石井典夫君) 行政はどのように見ているのかということでございます。今回、一般競争入札ということで入札を執行いたしました。一般競争入札ということについては、本町の指名委員会の中で決定をされ、それに基づいて現課である総務課が、所管課である総務課が、それに基づいて入札を執行したということでございますので、それに対しての考えについては、それ以上でもそれ以下でもないということでございます。

○議長(濱田洋一議員) いいですか。他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決をされました。

日程第8 議案第5号 請負契約の締結について

○議長(濱田洋一議員) 日程第8、議案第5号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、今瀧文化スポーツ推進室長。

(文化スポーツ推進室長 今瀧 毅君登壇)

○文化スポーツ推進室長（今瀧 毅君） 議案第5号の提案理由についてご説明を申し上げます。
議案集は21頁になります。地域資源活用交流施設の建設につきましては、内装木質化工事に
係る北海道森林整備加速化、林業再生整備補助金の内示が7月14日に受けたことから、今回、
地域主権活用交流施設内装木質化工事を行うものでございます。8月20日に入札を執行し
仮契約を交わしたところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関
する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。
それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「はい」の声）

2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。今回の落札率を計算してみますと、98.13%
になりますね。6社が参加しました。入札金額の最高額と最低額の差が、わずか6%の範囲に
集中しています。これはとても公正な競争が行われているとは思いません。異常に高い落札率
は、原因は指名競争にあるのではありませんか。一般競争入札であっても、やはり公正な競争
が行われなくてはなりません。私はこれを承認できません。どうなのでしょう。どういうふ
うにお考えなのでしょう。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、今瀧室長。

○文化スポーツ推進室長（今瀧 毅君） 今回の請負契約の締結につきましては、指名委員会
が指名した指名業者により文化スポーツ推進室で適正に入札が行われたものというふうに理解
してございます。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） よろしいですか。はい、他に質疑ありませんか。
（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、請負契約の締結についての
件を原案のとおり決定をすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件を原案のとおり可決をされました。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本臨時会に付議をされた案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成27年第6回美瑛町議会臨時会を閉会をいたしたいと思います。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 何とか午前中に終わりました。ありがとうございました。いろいろですね、この臨時会においても議員の方の、我々ですね議会運営のルールといいますか、そこについても今後、我々も含めて再度いろんな意味で勉強しなければいけないというような事例が発生をしておりますので、今後、議会内でも改めて身を引き締めてですね、進め方あるいは質疑の方法について再度検討してまいりたいというふうに思っております。その辺も含めて議会がですね、ますます開かれた議会とそして皆さん、それぞれ町民ですね納得してもらえりような論議ができる場というふうにならなければ意味がないと思いますので、今後とも我々もですね切磋琢磨をしたいというふうをお願いを申し上げたいと思います。本日はこれで散会したいと思います。ありがとうございます。

午前11時45分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年10月 8日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 佐藤 晴観

議員 角 和浩幸